

# 平成 25 年度 事業計画

## ◎基本方針

---

当協議会は、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に健やかに生きがいをもって暮らせるよう、市民一人ひとりが主役となり、それぞれの地域で自立し、お互いに助け合い、支え合いながら共に生きることでできる地域社会の実現を目指し今日まで諸事業に取り組んできており、平成 25 年度は昭和 48 年の法人化以来、40 周年の節目となります。

こうした中、社会経済情勢は、長引く経済不況に伴う生活困窮問題や少子高齢化、核家族化、そして市民のライフスタイルの多様化が進行し、地域社会におけるコミュニティの希薄化による家庭や地域で支え合う力の低下に加え、今日的な地域課題として、ひきこもりや孤立死など社会的孤立が顕著化してきています。

こうした背景からも、当協議会としては、今一度社会福祉法に規定する社会福祉協議会の設置目的である民間の社会福祉活動を推進する目的を再認識し、顕著化してきた深刻な地域課題の解決に向けた方向性を示し、新たな取組みを進めていかなければなりません。

今、社会福祉協議会には、全国的な生活支援の活動強化方針として、地域社会に顕在する「制度の狭間」に対応する相談体制・支援強化など、狭間を埋めていく制度やサービスの展開が求められています。

当協議会としましても、今日までの積み重ねてきた地域福祉活動を基本に、地域課題に見合ったきめ細やかな施策を展開していくため、喫緊に取り組むべき福祉課題・生活課題を掘り起こし、この点に目を向けた事業の展開を図ってまいります。

また、一方では地域社会における安全・安心の確立として、高齢者の見守りなど地域包括ケアと連動した取り組みや、平成 24 年度に設立した災害ボランティアセンターの充実、さらには子育て支援事業の推進などによる安全で安心して暮らせるまちづくりも重要です。

そこで、当協議会は民間組織としての自主性と、広く住民や福祉関係者に支えられている公共性を最大限に活かし、保健・医療・福祉・介護の分野において、行政並びに各関係団体との連携のもと、地域福祉を推進する法人として、また質の高いサービスを提供する介護保険事業所として、効率的、効果的な事業推進を図ってまいります。

このように、本年度、法人化 40 周年を迎える当協議会は、今、社会福祉協議会に求められているニーズを再認識し、「支え合い 助け合いのある、顔の見えるまちかめおか」を目指し、次の重点目標を掲げ、各事業を推進してまいります。

## ◎重点目標

---

### 1. 法人化 40 周年

当協議会は、昭和 48 年 9 月に法人化、平成 25 年度は法人化以来 40 年という節目の年次です。社会福祉法に規定する地域福祉の推進を図る設立目的を再確認し、健全な法人運営に努めながら定款に規定する事業のさらなる推進を図ります。

### 2. 法人運営の根幹となる基盤強化

事務事業の推進にあたっては、正副会長会・理事会・評議員会の開催と運営により、迅速、適切な法人業務の推進に努めます。

また、職員の資質向上など事務局体制の充実を図るとともに、事務改善や経費節減などの合理化を図り、法人運営の基盤強化に努めます。

### 3. 制度の狭間を埋める地域福祉の推進

「顔の見えるまちづくり」として、地域に出向いていくことを念頭に取り組み、制度の狭間や孤立して支援につながりにくい生活課題を把握し、問題解決に向けた取り組みを進めます。また、地域における福祉課題の発見や福祉コミュニティの形成のため地区社協等と協働し、住民主体による地域福祉活動を推進します。

### 4. 介護保険事業・障害者自立支援事業の取り組み

介護保険及び障害者自立支援それぞれの事業について、利用者の視点に立った質的サービスの向上を図りながら積極的に事業展開を進め、安定的、継続的な経営による財政基盤の強化を図ります。

### 5. 自主財源の確保と経営基盤の強化

厳しい社会経済情勢の中、住民の多様な福祉ニーズに対して、きめ細かなサービスを提供するため、会費の増収確保など安定的な財源基盤づくりに努めます。また、新社会福祉法人会計基準の移行に向けた取り組みを進めます。

### 6. 災害ボランティアセンターの機能充実

平成 24 年度設立した災害ボランティアセンターを、災害時におけるボランティア活動の拠点とするため、亀岡市及び関係機関等と連携しながら更なる機能充実を図り、安全安心のまちづくりを目指します。

## 7. 市内企業・事業所等との連携促進

当協議会の活動趣旨の賛同を得るため、市民向けの広報のみならず、社会貢献活動を目指す企業等との連携を推し進め、より一層の周知・啓発に努めることにより、社協会員への加入促進を図ります。

## 8. 子育て支援・ファミリー・サポート・センター事業の充実

地域や家庭において、安心して子どもを生き育てる環境づくりと、仕事と育児を両立されている子育て家庭の支援体制の充実を図ります。

## ◎事業計画

---

### 1. 地域福祉事業

- (1) 「制度の狭間」問題解消事業
  - ・社会的課題基礎調査
  - ・地域課題解消支援事業の実施
  - ・総合相談窓口設置準備
- (2) 福祉コミュニティ推進組織（地区社協）の設立推進並びに活動支援
  - ・地区社協会長会の開催
  - ・研修事業の実施
  - ・高齢者見守り活動の推進
- (3) 住民参加型事業の推進
  - ・くらしのサポートサービス事業の推進と協力会員の募集・育成
  - ・ふれあいサロン活動の推進、研修会の実施と他地域との交流
  - ・福祉の出前講座

### 2. ボランティア活動事業

- (1) 災害ボランティアセンターの運営と機能充実
  - ・センターの運営と資機材の充実
  - ・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
  - ・災害ボランティアの募集・登録、コーディネーターの養成
  - ・亀岡市防災訓練への参画
- (2) 市民のボランティア活動への参加促進（講座、研修会の開催）
- (3) ボランティアのニーズ調査及びミニ講座
- (4) ボランティアの募集・登録、相談・あっ旋
- (5) ボランティア団体との連携と支援
- (6) 集めてボランティア活動（ペットボトルキャップ・プルタブ等）
- (7) その他ボランティア活動の推進及び支援

### **3. 福祉サービス利用援助事業**

- (1) 福祉サービス利用援助事業の推進
- (2) 生活支援員の募集拡大
- (3) 研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築

### **4. 高齢者福祉事業**

- (1) ふれあいサロン活動の推進支援
- (2) 生きがい活動支援通所等介護予防事業の実施
- (3) ねたきり老人、ひとり暮らし老人に対する援護活動の促進
- (4) 老人クラブ活動への支援
- (5) その他老人福祉活動の推進

### **5. 障がい児（者）福祉事業**

- (1) 障がい児（者）団体との連携と支援
- (2) 地域学校活動への支援
- (3) その他障がい児（者）福祉活動の推進

### **6. 児童・青少年福祉事業**

- (1) 福祉協力校各種事業の推進
- (2) 福祉教育説明会の実施等福祉教育の充実
- (3) 子ども会活動に対する援助
- (4) 社会を明るくする運動に対する協力・援助

### **7. 母子・父子福祉事業**

- (1) 母子寡婦福祉会への支援
- (2) 父子会活動への支援

### **8. 資金貸付・用品貸出し事業**

- (1) 生活福祉資金及び福祉金庫資金貸付
- (2) 介護用品・レクリエーショングッズ等の貸出し

### **9. 総合相談事業**

- (1) 福祉に関することや困りごと等の相談事業
- (2) 苦情受付・解決業務

### **10. 共同募金等事業**

- (1) 赤い羽根共同募金運動への協力と取組み、募金の積極的な活用
- (2) 歳末たすけあい運動の取組みと募金の有効な活用

## 11. 介護保険・介護予防等事業

- (1) 訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）事業  
（障害者自立支援法に基づく居宅介護事業を含む。）
- (2) 通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）事業
- (3) 居宅介護支援（ケアプラン作成）事業
- (4) 受託事業  
・在宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護認定調査事業
- (5) 研修等による相談・介護技術の向上、サービス内容の充実による利用者の拡大

## 12. 子育て支援事業

- (1) ポスト開設10周年・こどもの安全安心出前講座の開催
- (2) ひろば事業・つどい事業の開催と情報提供事業の展開
- (3) 出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
- (4) 子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの充実
- (5) はあと事業の充実、身近な相談からきめ細かく対応できる体制づくり

## 13. ファミリー・サポート・センター事業

- (1) 開設10周年記念事業の開催（会員の交流、記念誌の発行）
- (2) 会員相互の交流会と身近で支え合える関係づくり
- (3) 会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
- (4) 出前広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成

## 14. ふれあいプラザ指定管理事業

- ・指定管理者制度に基づく基本協定による平成25年度から平成28年度までの管理運営

## 15. 運営に関する事業

- (1) 法人化40周年記念事業の開催  
・記念式典（特別表彰）、記念冊子の作成
- (2) 法人の健全な運営・経営
- (3) 正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催
- (4) 地域や事業所に向けた積極的な会員募集の展開
- (5) 企業・事業所等との連携強化
- (6) 社協役員の資質向上に向けた研修会への積極的な参加
- (7) 職員のスキルアップと接遇マナー向上の研修の実施
- (8) 広報紙の充実とホームページのリニューアル
- (9) 新会計基準への移行準備